

計 算 書 類

第10期

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

横浜川崎国際港湾株式会社

貸借対照表

2025年3月31日現在

横浜川崎国際港湾株式会社

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,318,516	流動負債	1,701,749
現金及び預金	2,223,223	一年以内返済予定長期借入金	1,061,098
有価証券	2,700,686	未払金	598,171
未収入金	1,309,916	未払費用	1,619
貯蔵品	66,685	未払法人税等	493
前払費用	16,443	預り金	2,666
未収収益	1,561	前受金	12
固定資産	17,925,992	リース債務	6,574
有形固定資産	16,834,819	賞与引当金	31,112
建物	2,649,907	固定負債	17,651,281
構築物	3,112,859	長期借入金	17,342,442
機械装置	5,302,016	長期預り金	287,500
工具器具備品	8,597	長期リース債務	9,236
リース資産	14,372	退職給付引当金	2,724
土地	495,000	役員退職慰労引当金	9,378
建設仮勘定	5,252,066	負債合計	19,353,031
無形固定資産	1,733	純資産の部	
ソフトウェア	965	株主資本	4,891,478
その他の無形固定資産	768	資本金	1,010,000
投資その他の資産	1,089,440	資本剰余金	990,000
投資有価証券	399,386	資本準備金	990,000
関係会社株式	500,000	利益剰余金	2,891,478
長期前払費用	27,436	繰越利益剰余金	2,891,478
繰延税金資産	124,050	純資産合計	4,891,478
敷金	38,086	負債・純資産合計	24,244,509
その他の固定資産	480		
資産合計	24,244,509		

損益計算書

自2024年4月1日 至2025年3月31日

横浜川崎国際港湾株式会社

(単位:千円)

科	目	金	額
営業	収益		7,574,823
営業	費用		6,852,600
	営業総利益		722,222
一般	管理費		452,458
	営業利益		269,764
営業外	収益		
	受取利息	8,296	
	その他	237,515	245,812
営業外	費用		
	支払利息	49,786	
	その他	122,016	171,802
	経常利益		343,774
特別	損失		
	固定資産除却損	27,881	
	解体撤去費	693,285	721,166
	税引前当期純利益		△ 377,391
	法人税、住民税及び事業税	986	
	法人税等調整額	△ 114,146	△ 113,159
	当期純利益		△ 264,232

株主資本等変動計算書

自2024年4月1日 至2025年3月31日

横浜川崎国際港湾株式会社

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,010,000	990,000	990,000	3,155,711	3,155,711	5,155,711	5,155,711
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	△ 264,232	△ 264,232	△ 264,232	△ 264,232
当期変動額合計	-	-	-	△ 264,232	△ 264,232	△ 264,232	△ 264,232
当期末残高	1,010,000	990,000	990,000	2,891,478	2,891,478	4,891,478	4,891,478

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、機械及び装置のうち、ガントリークレーンについては、経済的使用可能予測期間に基づく期間（16年）を耐用年数としております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、従業員退職手当支給規則に基づく当期末の要支給額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当期末の要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…………… 金利スワップ

ヘッジ対象…………… 借入金

③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。

II. 重要な会計上の見積りに関する注記

当社は事業用資産としてコンテナターミナル施設等の固定資産を所有し、管理運営を行っています。固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。しかしながら、今後、社会経済環境の大幅な変動等により将来キャッシュ・フローの下落を引き起こすような見積りの変化があった場合は、将来において当社が固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

III. 会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度よりガントリークレーン（機械及び装置）について耐用年数を変更しております。当社の所有するガントリークレーンについて、法人税法に規定する耐用年数（10年）により減価償却を行ってきましたが、これまでの使用実績を総合的に勘案し、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数（16年）に見直し、将来にわたって変更するものです。

この変更により、従来の方法と比べて当事業年度の営業利益、経常利益は、それぞれ300,081千円増加しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,098,832千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,000株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,514 千円
未払事業税	▲485 千円
未払事業所税	219 千円
繰越欠損金	110,993 千円
退職給付引当金	857 千円
役員退職慰労引当金	2,951 千円
繰延税金資産の純額	<u>124,050 千円</u>

VII. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、借入金については設備投資資金として、「港湾法」に基づき借入を行っています。借入金の用途は設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、リスクヘッジ目的に限定しております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2025年3月31日における主な金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、預金、有価証券(譲渡性預金)、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券	1,100,072	1,093,670	6,402
②借入金	(18,403,541)	(18,253,310)	(▲150,230)
③リース債務	(15,810)	(15,295)	(▲514)
④デリバティブ取引	—	—	—

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場

価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 投資有価証券（有価証券を含む）

当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

② 借入金（一年以内返済予定長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

③ リース債務（長期リース債務を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

④ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。

（注2）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	500,000千円

（注3）長期預り金（貸借対照表計上額287,500千円）については市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であるため時価開示の対象としておりません。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、横浜市において賃貸用の外貿埠頭及び関連施設を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価	差額
11,509,833	11,829,521	319,688

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	国	被所有 50%	事業施設の借用	事業施設の借用 (注1)	253,910	-	-
			業務委託契約の受託	各種業務委託契約の受託 (注2)	200,721	未収金	220,793
	横浜市	被所有 47.25%	設備投資資金の借入	設備投資資金の借入 (注3)	4,123,170	長期借入金	16,143,126
			事業施設の借用	事業施設の借用 (注4)	1,128,879	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 港湾法に基づく行政財産の貸付の条件により、賃貸借契約書を締結して取引を行っております。

(注2) ふ頭整備、施設設計、検討業務を業務委託契約書を締結して取引を行っております。

(注3) 港湾法に基づき取引を行っており、港湾法55条の9に基づく無利子資金の貸付条件及び港湾管理者貸付金（特別転貸債）に関する貸付条件により借入を行っております。また、取引金額のうち3,665百万円は無利子で借入れを行っており、458百万円は有利子で借入れを行っております。

(注4) 横浜市条例に基づく取引条件により賃貸借契約書を締結して取引を行っております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の子会社	横浜港埠頭株式会社	なし	設備の賃借 設備の管理等の委託	施設設備の支払賃借料 (注1)	2,201,310	未払金 (注3)	95,517
				施設設備の管理に関する委託料 (注2)	435,413	未収金 (注4)	196,248

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、施設状況を勘案して両社で協議をして決定し、賃貸借契約書

を締結して取引を行っております。

(注2) 当社で必要な委託内容を仕様書として提示し、相手方から見積書を受け価格を決定し、業務委託契約書を締結して取引を行っております。

(注3) 契約書に基づく未払金です。

(注4) 契約書に基づく精算に伴う未収金です。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

X. 資産除去債務に関する注記

当社は、横浜市保有財産に関する港湾施設賃貸借契約及び特定埠頭群を構成する国有港湾施設賃貸借契約に基づき使用する賃借物件について、返還時における原状回復義務を有しております。

しかし、当社が所有するコンテナターミナル施設等は、横浜市の港湾計画に則り建設され、日本の海上物流の中核を担う施設の一つであることから、賃借物件の返還時に契約で定める原状回復義務免除の適用範囲等について賃貸人との間で協議を必要とすることが見込まれるため、具体的な適用範囲や原状回復の状態が現時点では明確ではありません。また、賃借物件の実質的な使用期限は、国及び横浜市の港湾行政の動向に左右されるため、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	122,286円96銭
1株当たり当期純損失額	6,605円81銭

XII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。